STマーク使用許諾契約違反案件に関する処分について

処分に係る企業	処分に係る事案	処分の内容
(STマーク使用許諾契約者)		
レモン株式会社	ST マークを付して販売していた商品 3 点について、	違約金 30 万円 ((ST マーク使用許
	ST 検査に提出した検体の表示(マーク等の表示)に	諾契約料6万円×5)×1ヶ月)
東京都北区田端 4-21-13	修正することなく、従来の表示のまま商品を販売して	
	いた。	

⁽注)本件は、平成30年5月30日開催の理事会で決定されたものです。